

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	第2ふくちやま作業所	施設種別	就労継続支援B型事業 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		

令和6年3月27日

総 評	<p>第2ふくちやま作業所は、福知山市市街地より緑豊かな道を進み、「勅使」交差点よりなだらかな坂を少し上がった小高い場所に位置します。坂に入る手前には、法人経営の「あまづキッチン」があり、レストランやパンやアイスの製造販売が休みである土日には、デッキスペースを開放して地元農家による朝市が開催され、ひときわ目を引く存在となっています。</p> <p>1980年に6名の仲間（利用者）を迎え開設された「福知山共同作業所」は、1992年には「社会福祉法人ふくちやま福祉会」として認可され、2006年20名の仲間（利用者）とともに知的障害者授産施設（通所）「第2ふくちやま作業所」を開設、その後2012年4月指定就労支援事業B型へと移行し、長きに亘り在籍されている仲間（利用者）も多くいらっしゃいます。</p> <p>福知山市街地で運営している「ぐるっぼ広小路」（布巾製造・カフェ）が第2ふくちやま作業所に併設する事業計画もあり、工事が進められています。</p> <p>作業班による農産加工と、ジャガイモ・タマネギで作る「はじめてコロケ」は令和元年（2019）福知山市の「ええもん発掘」に認定され、翌令和2年（2020）には第1期「京都中丹いちおし商品」にも選定され、冷凍保存により通信販売の販路拡大を目指しています。</p>
-----	--

特に良かった点(※)

○地域との関わり

コロナ以前は毎年「ふれあいあまづ納涼祭」や「餅つき大会」の開催、年6回の「地域資源回収」など、地域と法人内事業所との繋がりを大切に実施されてきました。5類に移行した今年度は恒例の「ふれあいあまづ納涼祭」に代わるイベントとして、昨年10月に「秋のあまづキッチン第2ふくちやま作業所合体マルシェ」を開催されました。法人後援会のミニバザー出店もあり、各作業別班による日中活動のアピールやフランクフルトやポテトの食品販売など、約300名の地元の方々の参加があり、大盛況でした。法人理念や事業計画に地域に役立つ、また、還元する取り組みを明言している通り、ますます地域との関わりを大切にされている事業所です。

○利用者の意見を尊重した取り組み

職員は毎日の朝の会・終わりの会のほか個別面談をおこない利用者の意見や要望を拾い上げ、作業班や作業内容は利用者の思いを尊重して選択しています。自治会活動として「たんじょうび係」、「日帰り旅行係」のほか昼休みに1杯10円でコーヒーが楽しめる「利用者のコーヒー当番」の運営や、毎月第1土曜日の選べるレクリエーション(ペットボトルボーリングやDVD鑑賞ほか)など、利用者主体の取り組みをされていました。

○利用者の仕事への取り組み

職員は仕事の獲得から仕事内容の吟味のほか少しでも利用者の工賃を上げられるように取り組まれると共に、利用者に説明する資料を写真で作成しています。また、仕事の流れや内容がよくわかるように利用者に丁寧に説明されることで、利用者は誇りをもって作業に各班従事しています。

- ① 弁当班：昼食の弁当作りでの作業内容は弁当作り、配達、回収、明日の準備をおこなっています。弁当は、同法人事業所の給食利用者や高校、市役所、裁判所、寺院、一般企業など広範囲から注文が入り、おいしく品数も多いと評判です。
- ② 作業班：「ふれあい農園」での農作業従事では玉ねぎ、ジャガイモを主に収穫し、とれた野菜を産直などに販売、ジャガイモからコロケにと加工・揚げて・冷凍、委託販売、イベント販売、ネット販売もしています。また、地域の高齢者からブドウ畑を譲り受け、ピオーネ・ベリーAを収穫して販売をしています。
- ③ リサイクル班：福知山市の委託事業として、工賃も他の作業よりは高く、一番きつい作業ですが、福知山市環境パーク内で他の法人と交互に作業をおこない、プラスチック容器包装類の手選別作業に従事しています。

特に改善が
望まれる点(※)

○自己評価と第三者評価の取り組み

評価基準に基づいた自己評価はおこなわれていず、第三者評価も定期的な受診には至りませんでした。年1回以上の自己評価の実施と分析検討の実施及び、前回受診の第三者評価の分析検討された記録や改善点の見直しも確認できませんでしたので、改善計画を作成の上、期限を決めての見直しの実施と確認できる書類の提示が求められます。

○アセスメント・個別支援計画書様式の統一

アセスメントは利用者の生活、身体・健康、日常活動、コミュニケーション、社会参加、利用者の希望や思い、家族の意見などを詳細に記載しています。また、利用者、家族、サービス管理責任者、管理者、生活支援員、職業指導員が参加するサービス担当者会議で、具体的なニーズ、支援内容や目標設定の話し合いをおこない、個別支援計画書を策定していました。しかし、アセスメントや個別支援計画書の様式は、利用者個々により統一がされていませんでした。統一することで職員の情報共有や理解度が高まることでしょう。

○各マニュアルの整備

各マニュアルは職員の誰でもが統一した行動や支援がおこなえるために基本となるものです。サービスの質の向上へ向けて取り組みをするためにも、サービス（食事・排泄・更衣・入浴・移動・移乗など）提供に関わるマニュアルや、事故対応・感染症対策・ボランティア受け入れ・実習生受け入れマニュアルなどの作成を期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	第2ふくちやま作業所
施設種別	就労継続支援B型事業
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
訪問調査日	令和6年2月26日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

通番1. 法人の理念はパンフレットやホームページで明文化し玄関に大きくルビを打って掲示している。運営方針を基本方針として、重要事項説明書に明記して職員の行動規範にもなり、具体的な内容になっている。職員には毎年、全体職員会議で説明して周知している。障害のある本人や家族には契約時に説明すると共に、家族会でも説明している。また、障害のある本人には仕事に入る前に写真のカードを使ってより具体的に分かりやすく伝えている(全体職員会議議事録で確認)。広報誌「ひめがみ」にも理念の掲示をして継続して周知されることを期待します。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]
通番2. 社会福祉事業全体の動向は「月間きょうされんTOMO」や管理者会議で下ろされて把握して分析をしている。管理者は地域の各種福祉計画を福知山市の自立支援協議会(管理者は自ら委員として活動)に参画して、把握して分析している。潜在的な障害のある本人に関するデータを法人事務局が収集して検討している。事業所のコスト分析や障害のある本人の推移や利用率などの分析を法人の事務局とおこない中長期計画や単年度計画に反映させている。
通番3. 経営状況の把握や分析は毎月の理事会で討議され、具体的な課題や問題点を明らかにして役員が共有している。管理者会議で状況が伝えられ、職員には職員会議で伝達している。経営課題の解決・改善については3ヶ年計画で具体的に進められている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	B
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	C	A

[自由記述欄]
通番4. 理念や基本方針の実現に向けたビジョンは3ヶ年計画で明確にし、全体職員会議で口頭で説明をしている。3ヶ年計画は数値目標は少ないが、具体的に書かれ、実施状況の評価がおこなえる内容になっている。3ヶ年計画は毎年度末に見直しして次年度計画の作成時に起案されている。3ヶ年計画の収支計画は策定されていなかった。
通番5. 3ヶ年計画の5つの視点でのビジョンに反映した単年度の事業計画を作成している。事業所ではイベントや行事計画、作業内容についてはその都度職員会議やミーティングで振り返り、年度末には全体を振り返り、次年度の事業計画を策定している。管理者は、職員の意見を管理者会議に持ち上がり検討のうえ、理事会の承認を得て全体職員会議で報告している。3ヶ年計画の収支計画が作成できていなかったため、単年度収支計画への反映状況が、読み取れなかった。
通番6. 管理者は職員や障害のある本人の声を吸い上げ、理事会に上げて(特に旅行についてや仕事については、障害のある本人と職員の話合いのうえで、計画を立てている)年度末に見直し、新しい計画を作成されている。また、新しい入所者が入られると、その都度見直している。職員への周知方法は全体職員会議で、資料を配布して計画の説明をしている。
通番7. 障害のある本人や家族には、事業計画の主な内容は「ふくちやま福祉会からのお知らせ」の文書で知らせている。障害のある本人には朝のミーティング時や作業が変わった時などに写真やルビを使った分かりやすい資料を作成のうえ、班の職員によって説明をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	C

[自由記述欄]
通番8. 法人事務局にて評価の体制を整備し、PDCAサイクルに基づく評価をおこなっているが、福祉サービスの質の向上に向けた具体的な取り組みや自己評価はおこなえていなかった。また、第三者評価は前回が平成28年度の受診で、今回は令和5年度の受診である。今後は、「年1回以上」の自己評価の実施と定期的な第三者評価の受診が望まれる。
通番9. 自己評価は実施されていなかった。第三者評価も職員への周知は管理者の記憶にあるが、管理者交代のため、現在の管理者の元では課題の共有化は確認できなかった。また、職員の参画のもとで、改善計画を策定する仕組みはなかった。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

通番10. 管理者は役割と責任について、着任時の広報誌「ひめがみ」で明文化している（広報誌で確認）。また、管理者の役割と責任については運営規程や組織図で明確にし、職員会議やミーティングで表明している。権限委任の明確化は平常時は組織図で明確にし、有事の際は防災マニュアルのフロー図で明確にしている。

通番11. 管理者は2024年度の報酬改定や関係法令などを「月間きょうされんTOMO」の情報や京都府の保健所の衛生管理や事業許可に関する研修を受けると共に、管理者会議での伝達も含めて、事業を運営する上で必要な法令情報を得ている。職員にはミーティングや職員会議で資料を基に伝達し、資料はファイル化して誰でもが見られるように設置している。しかし、収集している関係法令は少なく、リスト化などの具体的な取り組みには至らなかった。環境に配慮した取り組みは「自分で出したごみは自分で持ち帰る」ようにしている。また、障害のある本人の「リサイクル班」は福知山市の委託事業で、プラスチックを燃料とするリサイクル作業を受諾して実施している。

通番12. 管理者は毎月の職員会議で、実施しているサービスについての評価分析をおこない、課題を把握して改善のために具体的なアドバイスをおこなっている。例えば、体調の悪い障害のある本人のことを他の班にも伝えて、同じような支援が出来るように取り組んだり、施設内の工事が始まると危険のない経路を使うようにアドバイスをおこなっている。職員会議に管理者は参画して、効果的な会議の運営が出来るようにしている。職員には外部研修の案内を明示し研修の参加を奨励している。

通番13. 人事・労務・財務を踏まえた分析は法人の事務センターの事務担当が集計して、管理者に報告、検討、分析をしている。職員の意見や希望を聞き運営に反映している。組織内に同様の意識を形成する取り組みに関しては、職員会議で配布する資料や朝のミーティングで伝達することで同様の意識を共有している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	B
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	B
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

通番14. 必要な福祉人材や人員体制の具体的な考え方や基本的な方針は3ヶ年計画で作成されているが、確保・育成に関する具体的な計画ではなかった。専門職の育成については、資格取得の支援をおこない、研修は業務とみなし、受講費用も公費でいけるなど、手厚くされている。採用活動はジョブパークや養成機関、大学、ホームページで採用活動をおこなっている。組織の魅力を高める取り組みとしては、子育て中の職員の育児時間を取りやすくしたり、男女問わず育児休業も取りやすい雰囲気になっている。また、広報誌「ひめがみ」に事業所の楽しい取り組みを掲載してブログでいつでも見られると共に、紙面でも配布している。

通番15. 「期待する職員像」は明確にされていないが、人事基準は就業規則や給与規程で、明確に定められ、職員はいつでも見られるように設置している。職員の自己報告書を基に12月に面談をおこない職員の意向や意見を聞き評価・分析している。職員それぞれの力の発揮を評価している。職員処遇の水準は法人事務局にて分析・評価しているのを確認する。職員が自ら将来の姿を描くことができる仕組みづくりはできていなかった。キャリアパスの作成により、組織の体制の仕組みを見える化されることが望まれる。

通番16. 職員の就業状況や意向は管理者と法人の事務センターとで連携して把握している。職員の健康と安全には気を付けると共に、健康診断や予防接種、メンタルヘルス相談窓口を設置し職員には周知している。ワークライフバランスの取り組みとしては、短時間雇用や育児休暇がとりやすい環境（男性職員が1カ月取得している実績がある）で、有給休暇は1時間単位で取得できている。また、福利厚生制度は京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し映画のチケットや生活に利便性の高い割引が使えている。法人の互助会は慶弔費の支給や親睦会が開催されるなどで、その内容を職員に周知している。12月に職員との個別面談をおこなっている。職員の悩み相談窓口を組織内に設置し、理事の一人が法人の相談窓口として対応している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	C	C
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	B
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	B

[自由記述欄]

通番17. 組織として、「期待する職員像」が明確でなく、「目標管理」の体制が未整備である。3ヶ年計画で、実施の方向は出され検討中であり、今後に期待する。

通番18. 「期待する職員像」は3ヶ年計画の「職員の視点」として検討中である。また、3ヶ年計画で専門技術や専門資格を明示し、必要な部署には雇用し、資格取得支援もおこなっている。法人内の年間研修計画を策定し実施されているが、具体的な研修の目的は明記されていなかった。研修の検討や見直しは法人の事務センターでおこなわれている。

通番19. 個別職員の研修履修表は策定されていないが、個別面談で把握している。習熟度に配慮したOJTには取り組んでいるが、期間やプログラムは作成されていなかった。階層別研修はおこなえているが、専門的な研修の取り組みは確認できなかった。外部研修は幅広く案内をして、すべての職員に（常勤、非常勤も含め）研修を受けられる機会が確保されている。

通番20. 実習生の受け入れは、保育士資格取得者とハローワークから初任者研修取得者を受け入れている。養成校とは事前の打ち合わせや実習中の巡回や終了後の振り返りなどで連携をしている。但し、福祉の人材を育成することの基本姿勢の明文化やマニュアルの整備、実習指導者に対する研修に取り組めていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	B

[自由記述欄]

通番21. ホームページに法人理念、事業所の取り組み、事業計画、サービスの概要、収支計画書、貸借対照表などを公表している。法人理念に基づき利用者の権利や豊かな生活を保障するためにさまざまな取り組みにより福祉の向上を目指すことを明言している。法人の広報誌「ひめがみ」は年4回発行し（1回の発行約2,000部）天津地区の各戸に配布するとともに市役所や各団体にも配布し事業所の情報を提供している。第三者評価受診や苦情・相談に対して改善・対応する体制はできているが、今後、第三者評価の結果や改善状況など公表されることを期待します。

通番22. 事務、経理、取引などに関することは、法人本部の事務センターで明確にし、職員には「職務の心得」で信用保持・服務規律で明確にしている（書面で確認）。内部監査は法人の監事で定期的におこなわれ適正な運営に努めている。しかし、外部の専門家に相談する体制はなく、運営の公平かつ透明性を図るためにも外部監査などの導入を期待します。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	C
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	C	B	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	B	

[自由記述欄]

通番23. 法人の理念に基づき事業計画で「地域の拠点」として「地域に役立つ、また、還元する取り組みを実施します」と明言している。活用できる社会資源や地域の情報を朝の会・終わりの会で利用者にチラシなどを手渡しして説明をしている。「蓼原の夜まつり」や「大江町の鬼力夏祭り」でコロッケや炊き込みご飯の販売会に利用者や職員が参加した。また、事業所では「あまづキッチン第2ふくちやま作業所合休マルシェ」を開催し、販売会やふくちやま福祉会後援会によるミニバザーなどがおこなわれ、地域の方など約300人が参加され大盛況であった。利用者には必要に応じて診療所や歯科医などの社会資源を紹介している。

通番24. ボランティアの受け入れ実績はなく、ボランティアの受け入れの基本姿勢、マニュアルなど現在、法人として準備中である。

通番25. 地域の社会資源の把握は福知山市の社会資源マップを使用しているが、関係機関・各種団体・行政機関のリストは現在、準備中であり、作成次第、職員に周知する予定である。管理者は福知山市自立支援協議会の委員であり町の福祉計画の作成に参画し、地域の福祉の課題解決に取り組んでいる。また、管理者はきょうされん京都支部中丹の前ブロック長として活動され、きょうされんのネットワークが構築できている。

通番26. 管理者は「地域との関わりを大切に取り組む」と事業所の姿勢を示し、第2ふくちやま作業所としてコロッケやアイスクリームの販売会に取り組んでいる。コロナ禍で法人として「ふれあいまつり」「わくわく秋まつり」など地域の方との交流を図るイベントを中止していたが、「わくわく秋祭り」を再開し、今年度は「ふれあいまつり」の再開に向けて進めている。事業所の専門性を生かした地域に役立つ講習会や研修会などはおこなっていないが今後、検討をしている。また、災害時の地域における役割は災害時におけるBCP（事業継続計画）にて作成中である。

通番27. 管理者は福知山市自立支援協議会で地域の福祉ニーズを把握している。高齢化、人口減少に伴い、JRバスの廃線が決まり、今後、地域の方の「足」をどうするか検討中である。また、事業所として「弁当班」の配達で高齢者の安否確認をおこなう取り組みも進めている。地域の方の高齢化によりぶどう畑の継承の依頼を受け、事業所としてぶどうの生産に取り組んでいる。今後は福祉ニーズに伴う事業活動を事業計画で明確にしていく方向である。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	B
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	B	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	

[自由記述欄]

通番28. 中・長期計画、事業計画や運営規程に利用者尊重したサービス提供について明文化している。権利擁護・虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修を通じて利用者の尊厳や人権に配慮したサービス提供をおこなっている。「身体的拘束等の適正化のための指針」を整備し職員に周知している。新入職員はきょうされん主催の「障害者の権利」の動画で学んでいる。職員は「虐待防止職員セルフチェックシート」で自らの行動を確認し、利用者の尊厳や人権に対する意識を高めている。（書面確認）職員の共通の理解や質の高いサービスを実現するために、業務マニュアル、倫理綱領や規程の作成が望まれる（現在、準備中と確認）。

通番29. 虐待防止研修で利用者のプライバシーと権利擁護に配慮したサービスの実施について職員に周知できているが、サービス実施時の留意点や職員の理解を深めるために業務マニュアルや規程の作成が望まれる（現在、作成中と確認）。利用者との面談において、他者に聞かれないように相談室や静養室など個室を使用し、大きな声で話さない工夫をしている。事業所としてプライバシーや権利擁護に配慮したサービス提供をおこなっている姿勢を、利用者や家族に理解してもらうための周知ができていなかった。

通番30. 法人の理念や事業所のサービス内容などはホームページやパンフレットで紹介している。年4回発行する広報誌「ひめがみ」は福知山市役所に配布するとともに天津地区の各戸に配布し事業所を紹介している。事業所が取り組んでいる、①プラスチック製容器包装類の手選別作業をおこなう「リサイクル班」、②昼食弁当の製造・配達をおこなう「弁当班」、③農作業と食品加工の作業をおこなう「作業班」は実際の作業を写真でパネル化し非常にわかりやすく工夫をしている（実物確認）。利用希望者については、見学や一日体験など希望に応じて対応している。事業所の情報は適宜見直しをおこない、変更があれば都度、ホームページやパンフレットを変更している。

通番31. サービス開始にあたり、重要事項説明書でわかりやすく丁寧な説明、同意を得て署名・捺印をもらっている。しかし、障害のある本人や家族がさらに、わかりやすく理解できるように、重要事項説明書の文字を大きくしたり、ルビをつけるなどの工夫をしてはどうか。サービスの開始・変更時には、個別支援計画書で利用者や家族の意向を明確にしているのを、サービス担当者会議録で確認ができた。意思決定が困難な利用者との利用契約の事例はないが、今後あれば成年後見人などと利用契約を取り交わす対応をおこなう。

通番32. サービスの内容の変更にあたり、適切にモニタリングをおこなった上でアセスメントを実施するとともに、必要であれば相談支援事業所と協議をおこない利用者にも不利益のない対応をおこなっている。他の福祉施設や家庭への移行にあたり、手順や引継ぎ文書は定めていないが、個別支援計画書やアセスメント内容を情報提供している。グループホームへの移行などサービス内容が変わる場合は、相談支援事業所と移行先の事業所と連携をおこない、必要な情報提供により移行がスムーズにおこなえるように配慮している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	C	C
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	C
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

通番33. 毎日の朝の会、終わりの会や個別面談で利用者からのニーズの充足の把握に努め、課題に対してはグループ会議で改善策を検討している。(議事録で確認) 利用者は職員に気を遣うなど直接話せないこともあるので、相談・意見・苦情を述べやすい工夫として、匿名でのアンケートの実施や意見箱の設置などの取り組みが望まれる。事前の利用者アンケートでは、「あなたの体調や気持ちを聞いてくれますか」「丁寧に対応してくれますか」「意見を聞いてくれますか」の質問に対し、ほとんどの利用者が「はい」との回答であり、日ごろから職員は利用者へ声掛けをおこないサービス提供に努めていることが伺える。相談室や静養室など個室を設けて相談や意見を述べやすいスペースが確認されている。

通番34. 苦情解決の体制は苦情受付窓口、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、玄関の見やすい場所に掲示している。また、利用開始時には重要事項説明書を用いてわかりやすく説明をしている。苦情については職員会議で検討、改善をおこない、利用者や家族にフィードバックしサービスの質の向上に努めている。利用者や家族が苦情を申し出しやすい工夫として匿名でのアンケートの実施や、苦情が申し出された時の苦情解決対応マニュアルの整備が望まれる。さらに、解決結果を公表することで事業所の信頼を高める為にも取り組みの工夫が望まれる。

通番35. 相談・意見は毎日の朝の会や終わりの会で利用者から聞き取り、適切に対応していることがグループ会議の議事録で確認できた。しかし、利用者や家族からの相談・意見を受けた場合の記録の方法や報告、対応の手順、対応結果の公表などを具体的に記載したマニュアルの整備ができていなかった。福祉サービスの質の向上の事例として、旅行の企画は利用者の意見を充分反映して実施されたことをヒアリングと議事録で確認できた。

通番36. 事故が発生した場合は管理者に報告、理事会へ報告し、適切に対応した上で、職員会議で改善、方策を検討し、職員に周知している。しかし、リスクマネジメントに関する委員会、責任者の設置、事故発生時の対応マニュアルが整備できていなかった。また、事故、ヒヤリハットの事例を収集し事故の要因、分析、再発防止策を検討することや、研修が実施できていなかった。

通番37. 感染症対策委員を設置し管理者が責任者であり、事業所で発生した感染拡大防止と感染予防に対する体制を整えている。しかし、定期的に感染症の対応や予防に関する研修会や勉強会が取り組めていなかった。新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルは確認できたが、インフルエンザ、ノロウイルスなどの他の感染症に対するマニュアルは確認できなかった。

通番38. 災害時や緊急時の連絡体制は災害マニュアルのフローチャートで確認できた。事業所の立地から自然災害の危険がある地域であり、避難警報が鳴れば速やかに利用者を帰宅する体制であり、状況に応じて警報が鳴る前に事業所の判断で帰宅することもある。消防訓練は年2回実施しているが、今後は消防署、警察署、自治会、福祉施設団体などと連携した訓練の実施の検討指示を期待します。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水 準を確保するための実施方法が確 立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための 実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見 直しをする仕組みが確立している。	B	C
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定してい る。	B	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	A
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切 に行われ、職員間で共有化されている。	B	B
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	C	B

[自由記述欄]

通番39.「弁当班」「作業班」「リサイクル班」それぞれの作業を職員が利用者に指導するマニュアルは写真を取り入れ分かりやすく作成していた。しかし、サービス提供にかかわる、食事、排泄、更衣、移動、移乗などのマニュアルが作成されていなかった。職員が必ずおこなわなくてはならない基本となる部分を一定の水準でサービス提供するためにも、マニュアルの作成が望まれる。

通番40.個別支援計画策定の責任者はサービス管理責任者が担っている。アセスメントは利用者の生活、身体・健康、日常生活活動、コミュニケーション、社会参加、利用者の希望・思い、家族の意見などを詳細に記載している。利用者、家族、サービス管理責任者、管理者、生活支援員、職業指導員が参加するサービス担当者会議で具体的なニーズ、支援内容や目標設定の話し合いをおこない、個別支援計画書を策定している(会議録確認)。また、個別支援計画書は相談支援事業所の利用計画書に運動した内容となっている(計画書確認)。個別支援計画書は年2回、モニタリングを基にサービス担当者会議で見直しをおこなっている。

通番41.個別支援計画に基づくサービスの実施状況は、利用者個々の「ケースのまとめ」で確認ができる。サービスの実施内容について利用者と個別面談をおこない意向を確認するとともにサービス担当者会議で利用者の同意を得て個別支援計画に反映している。個別支援計画の変更については、職員の朝の会・終わりの会で周知している。個別支援計画書を緊急に変更する場合は、相談支援事業所と連携して対応している。サービスの質の向上に関わる課題については、「個別支援計画見直し書」で明確にしている(書面確認)。

通番42.個別支援計画・モニタリング・個別支援計画見直し書は個人別ファイルに整理され、支援経過記録は作業班ごとで記録(ケースまとめで確認)している。紙ベースとパソコンの記録が、担当職員によってバラツキがある。事務所のパソコンが古いこともあり、作業班職員は自分のパソコンにて利用者の様子や体への負担・計画・カレンダー・スケジュール・会議録・作業進捗状況等を丁寧に記録され、他の職員パソコンからもパスワード管理の上アクセスできるようにしている。また内容共有は、月1回の職員会議で印刷の上配布もされている。管理者は、記録指導も含め統一した様子を課題と捉えており、紙ベースも大事にされながらパソコン使用との並列を含め、過渡期準備中とのことである。

通番43.プライバシー保護・個人情報保護に関する規程は定められていなかった。個人情報取扱について利用者や家族には契約書・重要事項説明書をもとに説明し、また面談や利用者ミーティング・家族会でも説明している。職員は入職時に法人と個人情報取扱について労働契約を交わしている。利用者の記録は事務所スロッカー引出しに鍵付きで保管すること、保存期間や利用者への情報開示・必要な場合他機関への情報提供については、運営規程や重要事項説明書に明記されている。廃棄する場合はシュレッダーにかけている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A
		45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
		46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

[自由記述欄]

通番44.自己決定の尊重については、第1に希望の作業班や作業内容を選んでいる。「たんじょうび班」「日帰り旅行班」の利用者による希望意見を反映させての運営や、昼休みには希望すれば(「利用者コーヒー当番」運営の月・水・金)1杯10円コーヒーも楽しめる。毎月第1土曜日には、ペットボトルポウリングとDVD鑑賞や散歩のレクリエーションが選べ参加率が高い。生活ルールなどについては朝と終わりの利用者ミーティングでも取り上げたり、公衆衛生・保健などテーマ毎に取り上げて別途に利用者ミーティングも実施されている。衣服や理美容等意向については、家族と本人の希望を優先しながらも様々な助言をしている。職員は職員会議でもエンパワメントの理念について理解共有し、自己決定尊重の姿勢のもと日々の支援に取り組んでいる。

通番45.運営規程や利用契約書には、人権擁護・虐待防止・再発防止・身体拘束禁止や通報、やむを得ない場合の記録などが明記されているが、虐待防止・身体拘束禁止マニュアルの整備ができていなかった。権利擁護・虐待防止委員会は法人に設置され、事業所からは管理者が参加し検討を重ねている。年に1回の全職員が参加する法人内の虐待防止研修は、身体拘束を含め対面で実施されている。権利擁護や権利侵害について利用者への周知と学習する機会は設けていなかった。今まで事例はないとのことであったが、利用者や職員を守ることに繋がるので、虐待防止・身体拘束禁止マニュアルの整備を期待します。

通番46.「リサイクル班」に車椅子の利用者が1名おり、送迎など柔軟に対応している。現在は駅から作業所までの利用者送迎は希望者のみであるが、今後は定期的な送迎を検討しているところである。また現在の生産活動や販売・資源回収活動などを通して社会と向き合いながら、障害や障害特性についての理解が得られるように実践している。改定された法人理念からは、ノーマライゼーションの理念に基づく、利用者や地域への思い・考え方を強く受け止めることができる。入職時や毎年の法人全職員会議において、また研修時にも理念を学ぶ内容になっていると職員ヒアリングでも確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
		47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A

A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	48	②	障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③	障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	①	個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	①	障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]

通番47. 利用者とのコミュニケーション手段は、筆談や絵カードを用いたり手話やジェスチャーを交えて、写真やイラストなど視覚的に分かりやすく示している。特に作業別グループ班の作業内容と工程は、写真と大きな文字・分かりやすい言葉を使って簡潔であると共に、午前午後の時間軸も示されている。コミュニケーション手段の工夫の取得は、家族からも家庭訪問時などでも得ることが多い。このように利用者に思いや意思を伝えることを積み重ねて取り組んでいるので、本人のコミュニケーション能力の維持と高まりも期待できる。

通番48. 相談室は確保されプライバシーにも配慮されている。他に休憩室や静養室があり、食堂でも利用者との聴き取りや面談をすることもある。相談は生活のあらゆる場面において、休憩時間や仕事の合間など常に投げかけがあり、職員はその都度対応しこまめな声掛けを心がけ、相談しやすい関係性ができている。相談内容はサービス管理責任者や担当職員・管理者と共有し個別支援計画と支援全体を調整する仕組みもある。

通番49. 必要時には、京都国際社会福祉センター書式で発達検査ができる、法人関連事業所(きらきら)の職員に相談したり、外部講師として迎え、事例を挙げての研修会を実施している。ダウン症・自閉症・てんかん等、障害に関する外部講習はオンラインの活用もある。行動障害に対しては、作業別グループ班の職員・管理者・サービス管理責任者・相談員のチームで支援事業所と連携しながら支援内容を作り上げている。利用者本人間の調整は、職員の人員配置やポジションの調整によっておこなわれている。

通番50. 食事に関しては、「弁当班」製造の美味しいランチが毎日提供されている。アレルギー対応や医療的支援(クローン病など)が必要な利用者にも、栄養士が同じメニューながらも食材に工夫を加えている。入浴・排泄支援は、シャワー室が備えられ、家庭での状況など聴き取りながら着替え等、必要時の支援がされ、送迎時の見守りは介助等を実施している。年2回のモニタリング結果に基づき相談支援事業所と連携し、必要に応じて計画見直しや支援内容の変更を検討している。昨年度は、高齢化に伴いゆったりとした作業の法人内別作業所に移られた事例や、ステップアップ事例として、事業所内での作業班別グループ移動等があった。

通番51. 厨房・加工室では、ゴミ分別やHACCP(衛生管理基準)に沿った衛生管理を遵守した身だしなみを確認し、食堂・トイレ・シャワー室・洗濯室・相談室・男女別利用者ロッカー等は、職員による毎日もしくは必要時の清掃および消毒の状態を確認した。休憩室・静養室があり、利用者が思い思いに個々に過ごせる場としての環境がある。利用者の過ごしやすさについて、利用者ミーティングで話題にしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	非該当
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	B	B
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	B	B

[自由記述欄]

通番52. 非該当
通番53. 福知山市の委託事業である「リサイクル班」による福知山市環境パーク内ゴミプラスチック分別や、「弁当班」による地元野菜をふんだんに使った弁当作りと配達回収事業、また作業班による野菜栽培収穫事業とジャガイモ・タマネギでのコロッケ作りなどが社会生活活動そのものとなっている。「はじめてコロッケ」は令和元年(2019)福知山市の「ええもん発掘」に認定され、翌令和2年(2020)には第1期「京都中丹いちおし商品」にも選定され、冷凍保存により通信販売の販路拡大を目指している。(地域の高齢者が高齢でブドウ栽培ができなくなった土地を借りて)ベリーAやピオーネなどのブドウ栽培も進められ、ビニールハウス栽培にも挑戦しているところである。売上データを基にもっと売りたいと活発に議論したり、インスタグラム発信で工夫もしている。利用者ミーティングでは旅行先やイベント内容の話合い等が活発にあり、昨年は天橋立ビュウランドに日帰り旅行を楽しんだ。評価に伺った当日は、「きょうされん京都支部利用者部会」16事業所参加による「知ってちょうだい!みんなの事業所〇×クイズ大会」がZoomにて食堂で行われていて、大いに盛り上がっていた。
通番54. 毎日の体温計測(新型コロナウイルス感染症に伴う健康観察表を確認済み)と年2回の健康診断やインフルエンザワクチン接種など希望に応じて実施している。また「リサイクル班」の作業内容は、一部健康状態に影響も考えられる事から、B型肝炎ワクチン接種などがおこなわれている。「ごはんはよくかんで食べましょう」の声かけや、見学時に拝見した手洗い・うがい・菌磨き励行のポスターを通して、利用者には常に健康管理について呼びかけている。緊急時対応については定められ、福知山市内の病院を一番に指定している。基本は家族の意向でかかりつけ医へと繋がれている。「職員への研修等勉強会の定期的実施がなかなかできていない」と管理者からうかがったが、必要に応じての実施なので、他の研修に合わせて実施する工夫も検討されたい。栄養士からの話や保健所から来てもらった勉強会などがあるとうかがったが、記録を確認できなかった。
通番55. 医療支援が必要な利用者には法人に看護師が1名在籍し、協力医療機関と連携する体制となっている。個別の通院なども柔軟に対応し、利用者の服薬についても薬の内容は把握できている。現在慢性疾患や特段の医療的ケアが必要な利用者はいないとのことだが、かかりつけ医との連携の仕方や年1回以上の職員研修を含め、手順書などを整備されることを期待します。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	B	A

[自由記述欄]

通番56. 地域生活継続や住み続けたいという本人の意思希望を尊重し、相談支援事業所とも連携しながら個別支援をおこなっている。利用者の高齢化・重度化を課題として捉え、グループホームへの移行や短期入所見学・体験などに取り組んでいる。グループホームから通っている利用者も約半数利用している。法人事業計画の中でもグループホームや短期入所施設の開設に取り組んでいる。親の会(家族会)での「暮らしの懇話会」では、年1回アンケートを取り、生の声を聞いて次の事業へと展開している。
通番57. 緊急時の連絡体制が定められ、利用者家族とは連絡ノートの活用や電話で、場合によっては訪問して直に面談するなど家族の話を聴いている。送迎などの希望にも柔軟に対応し実施している。親の会(家族会)は年1回の総会と例会が3ヶ月に1回設定されている。
通番58. 利用者との面談や朝と終わりの会のミーティングなどを通して、本人の意思と希望に添った活動する力、生活する力、持っている力が発揮できるよう支援がおこなわれている。利用者の生活力や活動力に配慮し、法人内の他事業所への移行や、事業所内の作業別グループ班への異動の事例もある。「リサイクル班」は他事業所と連携して、20分ごとの作業時間の配分や感染予防のため交代時には10分の間隔をあけるなどの工夫をし、福知山市の委託事業に役立っている。
通番59. 工賃については、給料規定(規程?)を定め賞与と支給も実施し、考慮しながら取り組んでいる。高工賃を常に目指し目標としている事業所だが、値上げもしにくく採算を取ることがなかなか困難であるとうかがう。本人面談では利用者への仕事負担が過重にならないよう、能力に応じた仕事の選択ができるように努めている。衛生管理はHCCAP(衛生管理基準)を整備しつつも確認できるようにしている。弁当販路拡大のための営業をかけ、裁判所からの受注に繋がった事例もある。工賃は給料台帳で捺印の上適切に支払われていることを管理者からのヒアリングで確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	B	B

[自由記述欄]

通番60. 弁当販路拡大や、コロッケ・野菜販売等の販売機会は通信販売やマルシェ企画などでおこなっているが、就労支援センターやハローワーク・ジョブパークとの就労支援連携については、現在該当する希望者がなく、企業とのマッチングの事例はない。就労事例がないので定着支援の取り組みもできていないが、今後を見据え対応策を整えていきたいところでもある。離職者の受入は体験や見学を現利用者の状況に配慮の上実施している。合理的配慮の提供を促進する取り組みに関しては、地域の学校などで障害や就労についての講演をされる取り組み等も検討されたい。